

第6回 広域ごみ・汚泥処理施設候補地選定委員会まとめ

- 《開催日》 平成20年2月19日（火）午後2時00分～午後4時00分
《場 所》 豊岡市日高総合支所 2階 第一会議室
《出席者》 委員：寺嶋均、森住明弘、八村智明、吉田勲、定元之雄、狩野昇、
山田政五郎、井上政信、中田雄久、中村聖司、久保田八千代、
西垣好博、足田仁司 （敬称略）
組合：施設整備課職員他10名 合計23名
傍聴：4名
《内 容》 … 委員会次第

1 開 会

2 報 告

- (1) 一次候補地 地元説明会について

3 協 議

- (1) 一次候補地（5箇所） 現地確認の報告について
(2) 二次評価項目について

4 その他

報告（1）について

○ 地元説明会について

《質疑》

Q： 説明の中で、地元から「地域振興のメニューは提案したとおりにやってくれるのか」という意見があったということであるが、振興策の説明はどのようにしたのか。

A： 一次候補地の全地区共通のメニューを提示した。

Q： 小河江・八代の説明会では、「当該地は当初、激特事業の掘削残土埋立用地と聞いているが、なぜ候補地になったのか」という質問が出ている。その質問が出された状況はどうであったか。

A： 「当初、当該地は、激特事業で国交省が候補地を探しており、豊岡市が買収して現在に至っている。その当時は施設の適地として上郷区で話を進めていたので、小河江・八代とは当然何にもない。」と説明した。

Q： 事務局は、説明会の参加者が自分の区に施設整備してもらってよいという感触は感じられたか。

A： 一次候補地の全区が説明会の開催について承諾していただいた。質問のような感触があったかどうかは定かでない。

Q： 辻区、伊賀谷区の説明会での感触はどうであったか。

A： 全体的に施設整備に向けて前向きの姿勢であったと感じられた。しかし、一部の参加者は疑問点について発言され、必ずしも全てが前向きではないと感じている。

Q： 森本区が「26・27日の意見を伺う場」に出席されない理由は何か。

A： 組合は区長に対し、現段階での区の状況について話せる範囲内で教えて欲しいとお願いした。しかし、区として十分な話し合いを行っていない現状では、区民の意見を総括し、発言することはできないという森本区長の判断である。決して出席について拒否したのではない。

ただし、森本区以外の区においても、各区内で十分な話し合いを行なった結果で出席されるわけではない。

○ 先進地視察について

Q： 先進地視察はどうであったか。

A： 別紙内容で施設見学を行った。樞原市は同一敷地地内で建替えて50年間になるが、施設の影響による周辺住民の健康被害も特にないとのことである。行政が施設の情報を全てオープンにすることで、地域住民との信頼関係を構築しているとのことであった。

Q： 先進地視察は、参加者が仮に自分の区に施設が整備されることになった場合を想定して受けられたと思う。多分、賛成・反対双方の参加者がいたと思うが、感触はどのようなものか。

A： 主に排ガス・住宅への近接などについて参加者が注目していた。しかし、施設の立地場所や最近の施設の内容を実際に見て、納得されていたと思う。

Q： 説明会の意見のうち、農作物のイメージダウンとはどのような事を言われていたのか。

A： 酒米の契約栽培に対する風評被害について言われていた。

Q： 事前学習を行って視察を実施したのか。

A： 地元説明会で最近の施設の概要説明を行い、往路の車内で見学施設の概要説明を行った。

Q： 上郷は先進地視察を行ってもうまくいかなかった。今回はどうであろうか。

A： 上郷区では約5回の視察を実施したが、参加者の中には考え方を変えた方、こんなものかと思われた方など、いろいろあったと思う。

《意見》

- ・ ごみ処理施設は住民にとって必要な施設であり、必ずどこかに整備しなければならない。説明会も、まだ2地区残されているが、事務局は、是非とも十分な理解をしていただけるよう努力していただきたい。

協議（１）について

一次候補地(5箇所) 委員現地確認の報告について

(各委員の発言要旨)

| 候補地 | 主な確認内容 |
|---------|---|
| 小河江・八代区 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスは良い。 ・残土処分による、高盛土の対応が必要になってくる。 ・土地取得の問題はない。 ・広大な敷地の確保が容易。 ・降雪が気になる。 ・河川土は粘性があり、軟らかいため、地盤改良が必要。 ・マツタケ山の可能性が高く、整備すれば今後の地域振興に繋がる。 |
| 辻区 | <ul style="list-style-type: none"> ・入り口に養鶏場があり、対策が必要。 ・幹線道路から600mとやや遠い。 ・河川の堰堤対策などが必要。 ・固い地盤で優れている。 |
| 伊賀谷区 | <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路の状況は長く、曲がり多く改良が困難。 ・伊賀谷川にヤマメ等貴重種が存在する可能性あり。 ・二見水源が近接しており、影響の可能性あり。 ・地盤は良い。 |
| 森本・坊岡区 | <ul style="list-style-type: none"> ・地盤は良い。 ・森本交差点での渋滞の要因となる橋(高架)がある。 ・施設入口周辺の戸数は少なく、全体的に見れば候補地として望ましい。 ・アクセス道路の拡幅や橋梁工事が必要。 ・ごみ・汚泥量重心から離れている。 ・他は大きな問題なし。 |
| 口小野・袴狭区 | <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ・汚泥量重心から一番遠い。 ・地形、地質的には良好である。 ・アクセス道路は、幹線道からの入り口が狭い。また、河川を横断する必要あり。 ・口小野集落や学校から離れており、かつ施設の可視について大きな問題はない。また、袴狭集落からも離れている。 ・袴狭区に過去廃棄物施設があった。 |

《質疑》

Q： 26日の意見を伺う場では各区とも区内の意見を取りまとめたということはないと思う。あわせて、地権者の数や生産森林組合等の詳細について調査はしているのか。

A： 買収範囲を決めていない現状では、地権者数は概ねの数しか分からない。

Q： 地権者数が明確でなければ選定作業が進まない。3月末までにある程度は確定できないのか。

A： 現在、一次候補地5箇所について施設配置の概略設計図を作成している。その図面上でおおよその見当はつけているが確定ではない。現段階で図面や地権者を公表すると問題となると思う。しかし、それらに係る何らかの情報については、今後委員会に提出する。組合議会ではおおよその地権者数の公表はした。

Q： 概略図面では進入路も分かるのか。

A： ある程度の図化はしている。しかし今後、区との協議等で進入路のルート変更もありうる。

Q： 借地は考えていないのか。

A： 買収が前提である。

Q： 一次評価した森本・坊岡区と口小野・袴狭区以外の3箇所について一次評価する必要は無いのか。

A： 指摘の3箇所は選定経過が異なり、一次評価項目で評価する同じ土俵にはならない。ゆえに一次評価し採点するという事にはならない。

《意見》

- ・ 候補地には多くの休耕田がある。その中で、辻には2割程度の耕作田あると聞いている。その状況と、保安林や圃場整備の解除等手続きについて調べていただきたい。
- ・ 一次候補地5箇所について決定的な除外条件があるかないか再度検討する必要がある。

《結論》

- ・ 小河江・八代区、辻区、伊賀谷区については、他の2地区との選定経過が異なる為に一次評価による採点は行なわない。ただし、決定的な除外条件等の有無及び一次評価表を使用して一次評価項目について確認することとする。

協議（2）について

《意見》

- ・ 評価項目の「施設建設の理解に関する評価」の表現を「理解度」に改める。
- ・ 評価項目の「施設隣接区の理解の可能性」は「理解の程度」に改める。
- ・ 評価項目の「用地買収の可能性」は「用地提供の可能性」に改める。
- ・ 用地取得については、借地でなく買収が組合方針である。

- ・ 評価項目の「市町有地、情報提供地評価」A・B・Cでの評価は委員の考え方によって変わってくる可能性がある。3段階の評価をせず、記述式にして長所短所を書き上げて、検討してはどうか。
- ・ 反対の声や買収の難易は点数に付けにくい。
- ・ 現段階で区内の状況を判断する材料が乏しい。点数方式は無理がある。
- ・ 26日の1回でなく、継続して考えることも必要でないか。二次評価は一度では完結しないと思う。
- ・ 地権者数は用地取得の難易の判断になる。次回に教えて欲しい。
- ・ 区の範囲の考え方を議論すべきだ。迷惑を与えるような影響はないという前提である。それを基に地元をどう捉えるかの整理が必要である。
- ・ 隣接は当該地に接する区でいいのではないか。
- ・ 次回は会議の性質上非公開にすべきである。
- ・ 複数名義の土地等は手続きに時間が掛かる場合があり、優良な場所であっても選定から落ちることも考えられる。今の段階で精査する姿勢で行わないと絵に描いた餅に終わる。
- ・ 土地単価によっては、売る気持ちがあっても交渉が困難となり、時間がかかることもある。地元に対し、予め大まかの単価を教えておくのも親切ではないか。
- ・ 委員会は3月で終わる。委員会が決定した候補地がスムーズに買収できることが望ましいと思う。前回の候補地選定のように失敗してはならない。

《結論》

- ・ 二次評価項目については評価点数を付けるのではなく、今後の経過も加味し記述式（案1）で評価するものとするが、その目安として、項目によっては（案2）の評価基準を用いることとする。
- ・ 区の実情が得られない場合や地権者の不売・反対の声が有る場合など、内容によっては候補地の評価が低くなることもあり得るなど、評価項目内についても重みを付けて検討し選定する。
- ・ 「隣接する区」は候補地区に接する区と定義する。

4 その他

次回委員会 日 程 2月26日（火）午前9時30分より

場 所 日高総合支所2階第一会議室

※ 「区に意見を伺う場」であり、非公開とする。

次々回委員会 日 程 2月27日（水）午前10時30分より

場 所 日高総合支所2階第一会議室